

新型インフルエンザは
手洗い うがい マスク
で予防しましょう

新型インフルエンザの大流行を防ぐためには、一人ひとりが正しい知識を持つて対処することが重要です。これまでのインフルエンザ予防方法である、マスクの着用、うがい、手洗いといった、ウイルスを体内に入れないとすこと、充分な睡眠と栄養をとり、体の抵抗力を高め体調を管理することが大切です。

発熱・倦怠感・食欲不振・咳などの症状が見られる方は、かかりつけの病院等に事前に必ず電話連絡をし、受診上の注意等の指示を受けてから受診してください。

マスクの着用

マスクの着用等による感染を防ぐことができます。出時はマスクを着用し、人混みはなるべく避けるようにします。また、周囲の人のためにも「咳エチケット」を心がけましょう。

手洗い

手洗いは感染症予防の基本です。トイレの後や調理・食事の前には手を洗いましょう。石けんなどを使って、15秒以上洗い流すと効果的です。

うがい

口の中をきれいに保つことで、口からうつるインフルエンザや風邪などの感染を防ぐことができます。

予防方法

問い合わせ
保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

新型インフルエンザは 手洗い うがい マスク で予防しましょう



問い合わせ
環境対策課 ☎46-5528
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

胃がん検診日程表

(受付 午前7時～9時)

今年度の胃がん検診を次の日程で実施します。申し込まれた方は忘れないで受診しましょう。

実施月日	検 診 会 場	対 象 行 政 区
9月1日(火)	歌津保健センター	馬場、上沢、樋の口、中在、石泉、葦の浜、寄木、館浜
9月2日(水)	歌津保健センター	払川、伊里前下、中山、泊浜
9月3日(木)	歌津保健センター	名足、石浜、田の浦、港、伊里前上
9月4日(金)	志津川保健センター	林、田尻畑、小森、八幡町、十の一
	入谷公民館	三区、五区、六区、七区
9月8日(火)	志津川保健センター	大久保、保呂毛、廻館、五の二、双苗、汐見
	入谷公民館	二区、四区、八区、九区、十区
9月9日(水)	水郷生活センター	西戸上、折立上、在郷下、波伝谷上、津の宮
	平磯生活センター	袖浜、平東、荒西
9月10日(木)	水郷生活センター	在郷上、西戸下、折立下、水戸辺、波伝谷下、藤浜
	平磯生活センター	平西、荒東
9月11日(金)	水郷生活センター	荒町上、荒町下、滝浜、長清水、寺浜
	志津川保健センター	中瀬町、沼田
9月15日(火)	志津川保健センター	本浜、五の一、南町、大上坊
9月16日(水)	志津川保健センター	旭ヶ丘、大森第一、清水、一区
9月17日(木)	志津川保健センター	十の二、細浦、西田、天王前、新井田、大森第二

△問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

9月は 廃棄物不法投棄防止強化月間です

廃棄物の不法投棄は、生活環境の破壊につながり、法律でも禁止されています。町では、県等と協力し、不法投棄防止のための巡回パトロール等を実施していますが、残念ながら不法投棄はなかなか後を絶たないのが現状です。南三陸町の美しい自然環境を次代の子どもたちに残すため、不法投棄は「しない・させない・許さない」という意識を持ち、不法投棄を根絶しましょう。

今月は、ごみの分別について電話などで寄せられた質問と回答の第2回目です。

ごみの減量と資源化に努めるとともに、限りある資源を大切に使い、身近なところから環境保全についてみんなで考えていきましょう。

なぜなにシリーズ⑥ エコのコツ



Q1 クリーンセンターに出せないごみは何ですか？

A1 タイヤ、バッテリー、消火器、建築廃材、産業廃棄物、ドラム缶、ブロック、コンクリート、焼却灰、薬品類、農薬、農漁業用資材、オイル、オートバイ等があります。これらは処分できませんので、専門業者へ処理を依頼してください。また、家電リサイクル対象物やパソコンは、取扱業者または販売店に処理を依頼してください。

Q2 店を経営しているが、事業から出たごみはどうすればいいですか？ 収集はしないのですか？

A2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適性に処理しなければならない。」と規定されています。ごみの減量化・資源化をより一層推進するために、ごみを出した事業者の責任で自ら処理してもらうことになりますので、各地区の集積所へは出せません。直接クリーンセンターへ持ち込むか、町が許可をしている収集運搬業者に委託してください。

◇共通事項◇

一度に多量に出るごみは集積所には出さないで直接クリーンセンターに持ち込んでください。

○クリーンセンターの受け付け

- 燃えるごみ・燃やせないごみ：月曜日～金曜日（祝祭日除く）午前9時～午後4時30分

- 燃えない粗大ごみ：木曜日（祝祭日除く）午後1時～4時

○処理料金

- 燃えるごみ・燃やせないごみ：50キログラム当たり300円

- 燃えない粗大ごみ：10キログラム当たり100円

※廃棄物全般や環境について、このコーナーで取り上げてもらいたいことがありましたら、環境対策課までご連絡ください。
△問い合わせ 環境対策課 電話46-5528 FAX46-5529 Eメール s-kanri@town.minamisanriku.miyanagi.jp